

会議録

会議の名称	令和元年度第1回茨木市中央公民館運営審議会
開催日時	令和元年10月21日(月) (午前・ 午後) 7時00分 開会 (午前・ 午後) 8時40分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 304号室
議長	三川俊樹(委員長)
出席者	三川俊樹、幸俊威、大浦晴子、浦野暁子、大神硬司、赤松英機、堂前良一【7人】
欠席者	新海理丘、殿村昌弘、小林満【3人】
事務局職員	岡田祐一教育長、乾克文教育総務部長、松本栄子社会教育振興課長、浅野貴士社会教育振興課課長代理兼公民館係長、大神正中央公民館長有福浩三、羽鳥麻衣子【7人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 平成30年度事業報告について (3) 令和元年度の取り組みについて (4) その他
配布資料	(1) 中央公民館実施事業一覧表 (2) 小学校区公民館講座等集計表 (3) 平成30年度小学校区公民館講座等一覧表 (4) 公民館利用状況調(平成26年度～30年度) (5) 公民館利用率状況調(平成26年度～30年度) (6) 平成30年度公民館区事業補助金確定額一覧表 (7) 令和元年度の中央公民館の取り組みについて (追加) 令和元年度社会教育についての努力目標 (追加) 茨木市立公民館の基本方針・重点目標
司会 (大神)	皆様、こんばんは。 定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度 第1回 茨木市中央公民館運営審議会を開会させていただきます。 皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。まず、はじめに、本日出席の皆様を、ご紹介申し上げます。 学識経験者として、追手門学院大学心理学部教授 三川俊樹様です。 家庭教育分野から、茨木市PTA協議会会長の幸俊威様です。 同じく、親まなび☆きらりん広場の浦野晴子様です。 福祉分野から、茨木市民生委員児童委員協議会副会長の浦野暁子様です。 社会教育分野から、見山公民館運営委員長の大神硬司様です。

	<p>同じく、太田公民館運営委員長の赤松英機様です。</p> <p>同じく、東奈良公民館運営委員長の堂前良一様です。</p> <p>次に、本日ご欠席の委員の皆さまでございますが、学校教育分野から、本年7月1日付けで、前任の山下純子委員に代わり、茨木市公立小学校長会委員で、郡山小学校校長の新海理丘様に就任いただいております。ほかに、社会体育分野から、茨木市スポーツ推進委員協議会会長の小林満様、それから社会教育分野から、春日丘公民館運営委員長の殿村昌弘様でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>岡田教育長です。</p> <p>乾教育総務部長です。</p> <p>松本社会教育振興課長です。</p> <p>浅野社会教育振興課課長代理兼公民館係長です。</p> <p>公民館係職員の有福です。</p> <p>同じく公民館係職員の羽鳥です。</p> <p>私、中央公民館長の大神です。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>中央公民館運営審議会委員の皆様におかれましては、本日は何かとお忙しい中、夜分にもかかわらず、また、お足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、本市の教育行政に対しまして、様々なお立場からご協力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日の会議の内容でございますが、平成30年度の事業報告並びに令和元年度の事業のご報告等についてご審議いただくということで、その中で色々なご意見をいただければと思っております。</p> <p>茨木市の特徴と言われていることが、公民館活動を小学校区でそれぞれ実施していただいているということで、これは他市にない公民館活動でございます。本当にきめ細かく実施していただいておりますが、様々な形で講座等、現状をつかみながら各公民館で実施していただいております。最近、こちらで話をさせていただいたことは、子ども向けに何か講座ができないかということで、少しずつ子ども向けの絵本の読み聞かせの講座等を含めて、それに一緒に参加していただく保護者も含めて、若い方に公民館に来ていただけるような取組も少しずつ各地域の公民館で実施していただいているところでございます。</p> <p>各地域に、様々な課題がございまして、その地域課題の中での公民館活動をしていただいておりますが、最近もう一つが、歴史講座も実施していただいております。これは各公民館地域の歴史、茨木市内全体の歴史ではなく、その地域の成り立ちなどを、歴史文化財課の学芸員が講師としてその地域に</p>

	<p>呼んでいただき、歴史や文化を学ぶという取組を進めていただいているところでございます。</p> <p>公民館は地域のコミュニティの中心ということですので、今回、平成30年度は震災の関係で後退した部分もございますが、それを乗り越えて各公民館では活発に活動していただいているということでございます。</p> <p>今後も公民館事業につきましては、市の支援によりさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後とも本市の社会教育の発展にご支援、ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
司会 (大神)	<p>案件に移らせていただきます。</p> <p>本日の会議の出席委員数をご報告いたします。</p> <p>委員定数10人に対しまして、出席委員数は7人です。</p> <p>委員の半数以上に出席いただいておりますので、茨木市中央公民館運営審議会規則第4条の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、</p> <p>案件(1)委員長・副委員長の選出について でございます。</p> <p>茨木市中央公民館運営審議会規則第2条第1項の規定で、委員長・副委員長は委員の互選となっております。また、任期は、第2項の規定でそれぞれ1年となっております、再選することができると規定されています。</p> <p>任期満了に伴い、新たに委員長・副委員長を選出していただきたくご提案申し上げます。</p> <p>どのように決定させていただきますでしょうか。ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
委員 (大神委員)	<p>提案させていただきます。</p> <p>委員長は、三川委員に、また、副委員長には、浦野委員に引き続きお願いいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
司会 (大神)	<p>ただいま、大神委員から委員長に三川委員を、副委員長に浦野委員とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
司会 (大神)	<p>ありがとうございました。</p> <p>異議なしということでございますので、委員長は三川委員、副委員長は浦野委員をお願いいたします。</p> <p>お二人には、席の移動とそれぞれご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長 (三川委員)	<p>委員長に選出いただきました三川でございます。</p> <p>本審議会が円滑に運営できますよう努めてまいりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。</p>

副委員長 (浦野委員)	副委員長に選出いただきました浦野でございます。 微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。
司 会 (大神)	ありがとうございました。 ここからは、三川委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	まず、会議の公開・非公開についてです。 この審議会は、これまでの会議において、公開と決定いただいています。 また、会議録を作成し、市民の皆様の閲覧に供しています。会議録は、「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に沿いまして、発言者の個人名を掲載させていただくとともに、全文筆記とさせていただくということで、ご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。議事録作成の関係上、ご発言の際にはお名前をおっしゃってから、発言いただきますようお願いいたします。 本日は、傍聴希望者はいますか。
事務局	傍聴希望者はございません。
委員長	それでは、傍聴者なしということで進めさせていただきます。 では、議事に入ります。 案件（２）平成30年度事業報告について事務局から説明をお願いします。
事務局 (大神)	それでは、案件（２）平成30年度の事業報告につきまして、【資料1】をご覧ください。 中央公民館が実施しました平成 30 年度の事業、日本語読み書き学級でございます。 この事業の目的といたしましては、資料に記載しておりますように、国際連合が、「平成2年からの10年間を国連識字の10年」と宣言いたしましたことを踏まえまして、平成3年から、中央公民館においても、誰もが読み書きができる社会の実現を目指して、読み書きに不自由されている日本人及び在日（渡日）外国人の成人を対象に実施しているものでございます。 平成30年度の実施期間は5月11日から平成31年3月15日まで、毎週金曜日の10時から12時の2時間、生涯学習センターの3階304号室で開催しております。平成30年度の総回数は32回ございまして、登録受講生は45人でございます。 講師につきましては、小中学校の教師経験者の方や日本語教師の資格を勉強された方14人で当たっていただいております。 学習体制といたしましては、受講生により日本語の習熟度の違いがございますので、受講生の学習内容の差やニーズの違いによりまして、ほぼマンツーマンに近い状態で実施しております。 昨年度の延べ人数としましては、資料にございますとおり395人、前年に比べて数字が大分落ちている状況でございますが、これは、就職等をされて毎回通っておられた方が、金曜日ということもあり参加できないという状況と、平成30年につきましては、6月の大阪北部地震の影響により、回数

	<p>をご覧くださいと、例年 35 回の実施が 3 回休講させていただきました。多くの外国の皆さんが日本に入っられている中で、日常生活に困っておられるという受講生や、資格を取るような勉強をされている方、日本語の日常会話がままならない来日されたばかりの方もいらっしゃいますので、本当にレベルの違いがございます。それに対応するようなきめ細やかな学習をしているところでございます。少しでも日本の言葉や文化に触れていただければと考えて実施しているところでございます。平成 30 年度の日本語読み書き学級の説明は以上でございます。</p>
<p>事務局 (浅野)</p>	<p>それでは、次に、資料 2 から資料 5 までを説明させていただきます。まずは資料 2 をご覧ください。</p> <p>公民館講座、講習会、生活教育講座、講演会のそれぞれの実施回数、受講者人数について、平成 26 年度から平成 30 年度までを集計したものです。</p> <p>先に、事業区分について、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>公民館講座は、定期講座として、1 講座 12 回を限度に受講料を徴収して実施しているものです。次に、講習会は、不定期に 1 回あるいは複数回実施するものです。生活教育講座は、同じく、不定期に開催する講習会で、例えば味噌作りなど、主に消費生活に関することを実施しているものです。</p> <p>最後に、講演会は、人権や文化など様々なテーマについてお話しいただくものです。</p> <p>平成 30 年度の数字として、公民館講座は 196 講座、受講生が 2,459 人となっております。昨年度と比べ、講座開催数も講座参加人数も減少しております。減少した要因は、山手台コミュニティセンターがエレベーター工事等の関係で半年間休館したことに伴い、年間通じでの事業実施が難しく、前年の講座数 10 から半減したことが大きな要因です。次に、講習会は 185 講習会、6,442 人となっております。開催数は増えていますが、参加人数は減少しております。平成 28 年度から力を入れている現代的課題・地域課題の解決に向けた取組ということで、読み聞かせの実施や先ほど教育長の話にもございましたが、地域の歴史についての取組、防災、消費者教育などの取組が増えていきます。開催数につきしては、複数回も 1 回と数えておりますので、実際の延べ回数で申し上げますと、もっとたくさんの回数を実施していただいている状況でございます。こうした取組の中で、人数については、例えば小学校のグラウンドで行われます餅つきを講習会という形で実施される地域もございまして、そこに人が集まると、何百人という形で参加人数が計上されますので、内容によって集まる人数に差が出てしまうという状況でございます。</p> <p>次に、生活教育講座は 29 回、1,644 人と大きく減少しています。講習会同様、企画内容によって集まる人数は様々であります。実施数も減少していることが大きいと考えております。</p> <p>次に、講演会ですが、14 回、1,239 人と大きく減少しております。これ</p>

も講習会同様、企画内容によって集まる人数が様々であります。平成 30 年度は減少となっております。

全体の傾向として、昨年度は平成 29 年度より減少しております。直接的な原因かどうかははっきりわかりませんが、大阪北部地震等の災害の影響も少なからずあるのではないかと推察しております。特に、公民館、学校、コミュニティセンターに避難所が開設されたところがあり、長いところではひと月ほど休館になった施設もございます。そのような状況下で公民館事業を実施することが難しかったのではないかと推察されます。講座は、日程を振り替えて何とか年 12 回実施されたところも多いですが、単発の事業については、事業の実施に至らなかったケースもあるのではないかと考えております。被害にあわれた方もおられる中で、公民館事業を実施することが難しかった部分もあるかと推察されるところでございます。特色ということで、先ほども申し上げましたが、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組として、読み聞かせや地域の歴史などの取組は増加しております。例年、館長主事会議などで、担当課から新しい取組を説明させていただき、情報提供に努めており、取り組まれる館が増えております。昨年度は、ニュースポーツの取組について、スポーツ推進課から説明させていただき、障害をお持ちの方でも気軽にできるボッチャ、ディスコン、ペタンクなどニュースポーツを実施する館も増えております。

続きまして、資料3をご覧ください。

平成 30 年度の各公民館講座等実施状況になります。

各館の特色も含めてご説明できればいいのですが、32 の公民館組織の中で、様々な取組を地域の皆様のニーズに合わせて企画立案、運営をされており、それぞれ地域の特色が出ているというふうに考えております。

次に、資料4をご覧ください。

今度は貸館の話になりますが、公民館の使用状況ということで平成 26 年度から平成 30 年度までの5か年を並べております。

平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると、件数 21,352 件、人数 29,940 人、平成 29 年度と比べますとともに減少しておりますが、その理由として1つ目に、平成 30 年度から山手台公民館の施設管理がコミュニティセンターに移行したことに伴い、今まで数字が入っていたところが「-」という形で表示されております。当然この人数がカウントされていないというところが大きなところでございます。

それから二つ目の大きな理由としまして、先ほど申しました大阪北部地震により、避難所が開設され休館となった公民館がいくつかあります。その公民館につきまして、休館中の影響が利用件数に反映されているということです。茨木公民館や太田公民館、玉櫛公民館などが避難所として長く開設されていたことの影響が出ていると思います。それから茨木公民館では外壁改修工事に伴い、半月休館したことによる影響も大きいと考えております。

	<p>逆に増えた地域もございまして、山間部ですが、見山公民館は老人クラブなど一般利用が増えたため増加しています。石河公民館は、近隣の山手台コミュニティセンターが半年間休館したことに伴い、石河公民館を代わりに使われたことにより増加したものと考えております。</p> <p>なお、春日、沢池、東奈良で数字が示されていないのは、山手台同様、コミュニティセンター化によるものです。</p> <p>次に、資料5をご覧ください。</p> <p>平成 26 年度から平成 30 年度までの公民館毎の利用率の推移になります。</p> <p>平成 29 年度、平成 30 年度の比較をすると、平成 30 年度は 22.79%、平成 29 年度は 23.10%、比べると平成 30 年度が減少しているかと思えますが、これも要因がございまして、これは平均で表しておりますので、先ほど申しました山手台のコミセン化に伴いまして、山手台公民館の平成 29 年度の利用率をご覧くださいと、33.38%ございまして、割と高い率を誇っていたところが、平成 30 年度からコミセンになったということに伴い、少なからずも率ということでは下がってしまったということです。では逆に平成 29 年度から山手台を除くと 22.49%となり、単純に山手台を除いた率でいうと、わずかながら平成 30 年度の方が増加していることが伺えます。</p> <p>特に率の特徴的なところを申しますと、中条公民館が 43.38%というかなり高い利用率を誇っております。市の中心部にあって、市の事業実施場所としても頻繁に使われており、利用が伸びております。また、見山公民館につきましては、老人クラブなど一般利用が増えたためです。</p> <p>減少している館について、直接的な要因は定かではありませんが、震災等の影響により、利用を控えた方が多かったのではないかと推察されます。</p>
<p>事務局 (大神)</p>	<p>次に資料6をお願いします。</p> <p>平成30年度公民館区事業補助金についてご説明いたします。</p> <p>茨木市公民館区事業補助金につきましては、「茨木市公民館区事業補助要綱」に基づき、地域住民の皆様の主体的な学習活動を促進し、地域住民の皆様の生活文化の振興を図ることを目的といたしまして、各公民館における地域のレクリエーション、ふるさとまつり、文化展、館報の発行を対象事業といたしまして、それぞれの公民館区事業実施委員会に、補助金を交付しております。</p> <p>補助額は、それぞれの事業に対して、一定額+人口割によって算定しております。</p> <p>例えば、茨木を見ていただきますと、地域レクリエーションにつきましては、定額50,000円に 1 円×館区内の人口ということで人口割を加え、基本額の計算をいたします。ふるさとまつりは定額40,000円に同じく人口割、文化展は68,000円に人口割、館報は60,000円に人口割というこ</p>

	<p>とで、この合計にさらに60,000円をそれぞれの公民館において自主的にそれぞれの事業に分配をどうするかという決定をいただきましたものを合計いたしまして、各公民館の補助金を算定しているところでございます。</p> <p>平成30年度の事業全体の確定額といたしましては、7,093,652円を支出しております。</p> <p>その確定金額の右側に戻入額がございますが、茨木公民館114,400円、見山公民館63,648円、これは当初交付した補助金を返還していただいているというものでございます。大阪北部地震の影響により、ふるさとまつりを自粛（中止）されたことによるものでございます。</p> <p>この公民館区事業補助金とは別に、地域事業等開催補助金というものがございまして、そちらは茨木市地域自治組織の登録を受けた団体で、地域事業等開催補助金への移行を希望された団体につきましては、今申し上げました4つの事業に加え、スポーツ振興課が所管しております体育祭を合わせた事業を対象として交付しているものが地域事業等開催補助金でございます。こちらの補助は市民協働推進課が担当しております。一番下を見ていただきますと、地域行事等開催補助金への移行を示しております。大池、郡、東奈良地区については平成27年度より、春日地区については平成28年度より、三島、沢池、彩都西については平成29年度より、そして、平成30年度からは豊川、畑田がこの補助金へ移行しております。この移行につきましては、順次その地域のご希望によって公民館区の方から移行していく可能性は今後もございます。</p> <p>簡単ではございますが、平成30年度の補助金につきましての説明は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局からの説明は終わりましたが、この案件について、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>自然災害、地震、それから大雨の関係でしょうか、社会教育施設が避難所等に活用されることがあり、少し事業の計画が進まなかったことが、残念なことではあったかと思いますが、今のご説明でよくわかりました。</p> <p>私から一つ、最初にご紹介いただいた日本語読み書き学級の延べ人数が少なくなっているということで、就労のために参加できなくなったので、このように延べ人数が減ったとご説明いただいたのですが、開催の時間が金曜日の午前中2時間というところを、ご検討いただいているようなことはございますか。</p>
<p>事務局 (大神)</p>	<p>中央公民館では、金曜日の朝10時から2時間ということですとずっと続けてきております。公民館では、時間について要望やお問い合わせ等で、この時間帯が難しいというご意見は聞いておりませんが、ご承知の通り、この読み書き教室につきましては、人権部門でいのち・愛・ゆめセンター、豊川と沢良宜と総持寺でも開催しており、火曜日の昼や平日の夜、19時からというコースもございます。そういうことで時間について相談があった時には、別</p>

	<p>のクラスもあるとご紹介させていただいています。この件につきましては、今後検討していかねばということでございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 委員の皆様、ご意見ございませんか。</p>
大浦委員	<p>今、色々な災害があるので、気になるところが、公民館で浸水のありそうな場所があるのかということと、防災に関する講習会を開催されているということですが、どのような内容でされているのかをお聞きしたいと思っております。</p>
事務局 (浅野)	<p>まずは、公民館で浸水するところがあるかということですが、市内各所に17の建屋がございますので、例えば南の方で安威川に沿って公民館が建っているところもございますので、避難所となっても水害に関しては2階以上でなければいけないということもございます。山間部になると土砂災害の地域、見山公民館などがそうですが、土砂災害においては、避難所になっていますがそのような危険も多少あるということは把握しております。</p> <p>次に、もう一点ご質問いただきました、災害についてというところの取組というご質問ですが、平成30年度にいくつかのところで災害に対する取組を講習会という形でされていたり、講演会という形でされているところもありますので、ご紹介をさせていただきますと、太田公民館は講演会ということで講師の方を招いて、特に平成30年度は地震もあったということで、講演会をパート1、パート2という形で専門の方からそれぞれの視点でお話をいただくという取組を実施していただいている、これも特色の一つかと思えます。</p> <p>それから、災害について平成30年度はされていないのですが、大池地区も防災に対する取組を、昨年度の会議で申し上げたかと思えますが、平成30年は避難所の開設が長かったので、災害に対する食ということで、昨年もこの場でご説明させていただきましたが、実際に避難所となって炊き出しのようなことをされたそうです。平成29年度に実施された災害の食に対する学びの講習会が、実際に避難所となって、炊き出しの中でも活用されたというお話は聞いております。簡単に2点ご紹介させていただきました。</p>
大浦委員	<p>今あちこちで災害があって、例えば茨木市のどこかの地域で災害があった時に、ちょっとボランティアをしたいと思った時に、スキルが必要なので、例えば泥かきなどだけではなく、話を聞くとか、物資の調達など色々なスキルがいるということで、災害ボランティアの養成講座のようなものを、公民館でできればいいかなと思うのですが、日にちがどのくらい空いているか、各館であいている曜日や日にちがこの表では見えないので、空いている曜日や日にちのわかる一覧表があれば、そこでちょっと利用できないかと思ったのですが、どうでしょう。</p>
事務局 (浅野)	<p>災害ボランティアに対するご質問ということで、これらの表も実際に開催日等を書くと、それぞれの内容で異なるということなので、内容だけを簡単</p>

	<p>に列記させていただいております。実際にボランティアの関係で講習会をされたという内容については、平成 30 年度は特に各館から情報は来ておりません。反対に情報提供できるような内容があれば、先ほど申しあげました館長主事会議等の中で、このような取組もあるというご紹介もさせていただき、地域の中でもそれぞれのお考えがあると思いますので、そのお考えに沿って取り組んでいただくような形の情報共有ができればと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんか。</p>
幸委員	<p>資料 3 の公民館講座等開講状況一覧表の 1 ページ目から、ニュースポーツについてお話しいただいたと思いますが、ニュースポーツとは具体的にどのようなものがあるのかを知りたいと思っております。理由としましては、一番下の玉島公民館の部分ですが、バージョン 1 からバージョン 4 までされておられまして、これが実際のところ同じスポーツなのか、違うスポーツを色々な講座で実施されておられるのか、それが載っていれば他の公民館の方も今後の参考にして、実施してみようという形に繋がっていくのではと思った次第なので、ご教示いただけませんか。</p>
事務局 (浅野)	<p>スポーツ推進課の方でご紹介いただいているところですが、昨年の会議の中でも、特にポッチャをスポーツ推進課から一番にご説明いただきまして、ポッチャは先ほど申しあげましたように、障害をお持ちの方でも簡単にできるスポーツということで、資料もお配りいただき、会議の中でご説明させていただいております。ニュースポーツも、ホームページを見ておりますと様々な種類があり、例えば東公民館ではディスコンというニュースポーツやペタンク、東は割と熱心にされておられ、デカスポテニスという大きなラケットを使ってテニスのように打ちあうスポーツもございます。それから、スローイングビンゴという取組も大池が実施していたと思っております。我々も細かいスポーツのルールまでは把握していないのですが、数多くあり、玉島公民館の話ですが、本日お越しになっておられないのですが、小林委員が玉島地区のご出身ということで、一番ニュースポーツに対して、ご自身が会長をされておられますので、取組を進めていかなければいけないということで、これだけのニュースポーツの取組、先ほど申しあげたものは、ニュースポーツの一部でございまして、他にもラダーゲッターみたいなものとか色々な種類があるので、玉島公民館もいくつか紹介をしながら取り組んでいこうということで、複数回実施されていると聞いております。以上でよろしいでしょうか。</p>
幸委員	<p>ありがとうございました。色々な種類があったので、ニュースポーツとまとめて書くのではなく、競技名で書いた方が伝わるかと思われました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。名前を聞いてもどのようなものかわからず、勉強不足でございました。 他にご意見等ございますか。</p>

	<p>では、一旦昨年度、平成 30 年度の事業報告につきましては、ここまでとさせていただきます。次の案件へ進めさせていただきます。</p> <p>次の案件（3）令和元年度の取組について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>案件（3）令和元年度の取組についてご説明申し上げます。</p> <p>資料 7 と本日お配りしております追加資料をご覧ください。</p> <p>まず初めに、令和元年度の、本市の社会教育の努力目標と公民館の基本方針についてご説明させていただきますので、本日お配りしております、当日資料のホッチキス止めの、令和元年度の社会教育の努力目標についてという資料をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>高度情報化や少子高齢化などの社会の変化は、人々の生き方や価値観に大きな変化をもたらし、物質的な豊かさをもたらす一方、人と人とのつながりの希薄化など様々な課題も生んでおります。そうした中、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るとともに、相互学習を通じた絆を強化し、多様な地域の課題に対して、市民自らが地域運営の担い手として主体的にかかわっていくことが求められています。</p> <p>このような状況から、市民が自発的、主体的に取り組む学習活動や社会参加を支援する環境の醸成により、より一層の社会教育の推進が図れるよう、努めてまいりたいと考えております。具体的には、様々な機関や場所を利用して、実生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成や、様々な機関、学校などとも十分に連携を持ち、地域におけるそれぞれの課題に対応するために学習機会の提供及び奨励、情報の収集や発信などの充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>とりわけ、公民館につきましては、地域活動の拠点施設として広く利用促進し、またコミュニティの醸成を図り、必要課題についての学習を深めつつ、現代的課題、地域課題の解決に向けた事業の実施を推進するなど、公民館活動の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に基本方針といたしまして、公民館は社会教育活動、住民にとって最も身近な学習の拠点として生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域コミュニティの場として公民館活動を通じて、地域や社会の中でも人と人とのつながり、地域の人材育成、教育力の向上に寄与することを目的といたしまして、重点目標といたしまして、4つ掲げておりまして、それに取り組んでいくこととしております。</p> <p>1つ目は、地域の実情に応じて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の推進</p> <p>2つ目は、公民館管理運営機能のコミュニティセンター化を図る</p> <p>3つ目は、施設の長寿命化に向けた改修等</p> <p>4つ目は、中央公民館の小学校区公民館との連携強化と定めております。</p> <p>これらの努力目標を踏まえまして、令和元年度の公民館活動事業につつま</p>

しては、4ページに記載のとおりになりますが、公民館長や主事、運営委員長の皆様と連携を図り、各公民館のこれまでの取組を継承しながら、社会の要請に対応した取組や地域における課題などについて地域と連携し、それらを分析しながらその解決あるいは実現に必要な機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料7をご覧ください。

令和元年度の中央公民館の主な取組について説明いたします。

中央公民館では小学校区の各公民館において、現代的課題、地域課題の解決に向けたテーマの講習会や講演会に取り組んでいただけるよう、日ごろから働きかけております。

先ほどから出ておりますが、その一つといたしまして、子どもたちや若年層の読書離れが言われる中、本市では、「第二次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定し、その取組の一環といたしまして絵本等の読み聞かせ会を開催いただくことを、今年度も予定しております。

また、公民館の児童室の図書の実充といたしまして、今年度も引き続き中央図書館と連携を図りながら、図書の充実に取り組んでまいります。

次に、地域の歴史に関する事業についても、本市には、古墳や遺跡をはじめ、キリシタン遺物など、誇りうる歴史遺産が多くございますので、それらを多くの方に知っていただくことによって、郷土愛の醸成や本市の魅力発信にもつなげて参りたいという思いから、各公民館における講習会等の開催を働きかけているところでございます。今年度も7館での開催を予定でございます。

次に、消費者教育・防犯に関しましても、今年度は消費者教育・防犯が6館、防災は4館で開催していただく予定となっております。

このほかにも、今日的な課題であります、家庭教育や青少年の健全育成に関するテーマなどでも、公民館という身近な場所で、青少年や親子、また子育て世代を対象にした講習会等も開催しております。若い世代の方々にも公民館に足を運んでいただけるきっかけになると考えておりますので、地域の実情に応じて取り組んでいただけるよう、今後も働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、公民館と市内大学との連携について説明させていただきます。

平成30年度の実施状況について記載させていただいておりますが、今年度も引き続き絵本の読み聞かせ、絵本作り、梅花女子大学のこども学科の学生による造形作品の展示等でご協力をお願いしているところでございます。また、新たな連携といたしまして、健康講座において藍野大学と連携実施をしていけるよう、現在令和2年度の実施に向けて調整をしているところでございます。

大学との連携につきましては、多くの大学がございましたので、引き続き、ほかの他の大学とも連携できるよう進めてまいりたく考えております。

	<p>資料 7 の裏面の方をご覧ください。</p> <p>公民館長等に対する研修の実施ということで、こちらも平成 30 年度の実施状況を記載させていただいております。今年度につきましても、時代のニーズに沿ったテーマで実施してまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、中央公民館の事業といたしまして、先ほど平成 30 年度の取組の中でも報告させていただきましたが、今年度も引き続き「日本語読み書き学級」を継続して実施しております。</p> <p>今年度の受講生は、5月10日の開講式では32名でしたが、10月18日現在では38名となっており、6名の方が増えております。毎週金曜日、熱心に日本語の読み書きを学んでおられます。</p> <p>今年も、ハーモニカコンサートや、図書館の見学なども予定しており、単に読み書きを学ぶだけでなく、日本文化、生活に対する理解を深めていただき、受講生同士の交流も図ることで、受講生に寄り添った取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、日本語教育につきましては、本年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されました。</p> <p>この法律は、多様な文化を尊重した活力のある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与するため、日本語教育の推進に関し、基本となる事項を定めることを目的として定められたもので、本市におきましても、この法律に基づく国の動き等についても注視しながら取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>社会教育についての努力目標、並びに公民館の基本方針の重点目標を今日追加資料でご紹介いただいた後、令和元年度の取組についてご説明いただきました。この案件について、お気づきのこと、何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
大浦委員	<p>色々事業を計画、企画していただきありがとうございます。各公民館もご尽力いただいていることと思いますが、何年か前にも申しましたが、公民館の利用者が、どの年代の方が、どのくらい参加されているかわかりますか。</p> <p>一つは、今公民館の運営委員などをされている方があと10年後に、そのままされているかということ、ちょっと難しいのではないかと思いますし、今の若い世代が公民館へたびたび顔を出したり、身近なところを感じていただけるような取組を増やしていかないと、なかなか次の世代で同じような数が維持できるか、難しいのかと思います。若い年代がどれくらい参加されているのか、絵本の読み聞かせとか、子どもだけの数が出ているのか親子で出るのかわからないのですが、若い世代がどれくらいなのか年代別に数を出すことは可能ですか。</p>
委員長	<p>以前から、大浦委員には年齢層を気にかけていただいておりますが、他に何かお気づきのことなどございましたら、きちんとしたものでなくても、印象で</p>

	も結構です。
事務局 (浅野)	<p>以前も大浦委員の方から、利用の傾向が出ないのかというお声をいただいていた記憶もございます。なかなか部屋利用につきましては、年齢別ということは、お一人お一人にお書きいただくことは正直難しいと考えております。</p> <p>昨年度から青少年部局と公民館が同じ課になったということで、今年度から各公民館の事業の中で、青少年の方の参加もありますかという、有りか無しかというところだけ今年度の事業から各館の状況を把握するように努めているところでございます。集計というところまでは、まだ今年度終わっておりませんので、実際に新たな事業の中でどれだけ青少年の方が参加できるような取組をされているのか把握だけは今年度していきたいと考えて動いているところでございます。</p>
委員長	<p>運営委員の皆様から少し、例えば、若い世代、小学生の世代、中学生がどのように公民館を利用しているか、どのような活動をしているか、ご意見をいただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでございますか。</p>
堂前委員	<p>公民館というよりも、先日行われました地区体育祭、レクリエーションですが、東奈良小学校区だと2つの中学校、天王中学校と養精中学校の中の小学校区の子どもたちに文書を配って、お手伝いしてくださいと依頼し、今回6名ほどの参加を得ました。これは、実は青少年指導員とタイアップいたしまして実施しました。それと、青少年という部分で少年部分の子どもたちですが、茨木市全体では彩都などの新しい町では少子高齢化という波がまだまだ先の話かと思いますが、私たちの地域は少子高齢化、小学校の教室の数も減っているのが現状でございます。そのような中で、参加自体が非常に少なくなってきた、文化展にしても出品数も少ないということで、では、参加している自治会の子どもは、自治会から競技も参加できますが、3年か2年前に子どもの広場というものを設営し、フリーの子どもたちは親と一緒に来てちょうだいということで呼びました。実は1年目は大失敗で、誰もいないから入りづらいということがあり、2年目は台風で中止、今年、小学校の先生とPTAのご協力を得まして、そのテントにいてもらいました。それで参加自治会のゼッケンを置いておき、それを付けてフリーの競技に参加できるように、お友達が出るのに自分は出られないという子どもの参加を促しました。また、中学生たちも友達を呼んできて、最後にリレーで出てみるかと言って、リレーに出てもらうなどをしておりました。</p> <p>ちょっと話は変わりますが、小学校の体育館で、防災に関する事業ということで、公民館で実施しておられますが、私どもは自主防災会を13年前に作りまして、割としっかり活動しておりまして、公民館としては立ち上げのお手伝いをさせていただきましたので、なぜ公民館が自治会を招集してそのようなことを実施するのかというご意見をいただきますが、私たちは利用しません、声をかけただけということですと立ち上げました。</p>

	少しお話をさせていただきました。
委員長	ありがとうございました。 子どもたちの活動が、公民館と学校との連携で行われているということを知りました。
赤松委員	若い人たちを取り込むということでは日々考えておりますが、昨年度につきましては申し訳ないのですが、食べ物で釣ったという形でケーキと和菓子を親子で作ってすぐに定員いっぱいになり、今年はケーキができず和菓子を福祉が実施しており、また募集をかければすぐに定員いっぱいになってしまうという状況で、今回11月16日に文化展を、小学校、中学校、幼稚園からの作品を出していただき、それを見るために親子でたくさんの方がお見えになっていただけたらと思っております。 体育祭については他の公民館と同じように、小学校から中学校、今年の場合は追手門学院大学の大学生が15名ほど応援に来てくれたということもあり、地域と大学との共催ということも含めて暗中模索の状況でございます。
堂前委員	こども会、中学生はふるさとまつりも手伝ってもらっています。同じような形です。 一つよろしいですか。皆さんのところでは、ふるさとまつりは真夏に開催されていますか。高齢化しているので、会社の従業員にも遠くから来てもらって開催しているような状況です。秋祭りとかではだめなのでしょうか。今頃くらいがちょうど涼しくていいかなと、台風が終わった後がいいかと思えます。熱中症や災害も心配されますので、時期も考えようかと思っておりますが、皆さん暑い中開催しておられるので、ご意見を願います。
委員長	事務局の方から、ふるさとまつりに関して、お気づきのところはありますか。
事務局 (浅野)	11月に開催されている地域が一つあり、秋の文化展に合わせて開催されておられる地域があると聞いております。市民の方からも、この時期に開催して大丈夫なのかというお問い合わせも確かにいただいております。ただ、地域のことで、おみこしをお子様と曳いて練り歩くということも、細心の注意を払って常に付き添って水分補給などで対応されているという現状と聞いております。 それから、三島が9月に時期をずらして実施されているというところですが、9月が1か所、11月が1か所、後は7月、8月で実施されているということです。
委員長	ありがとうございました。見山地区での取組について少しお話ししていただけますか。
大神委員	子どもたちのことに関しては、いっぱい申し上げたいのですが、中学生8名、小学生1年生から6年生まで30名弱、そういう運動会とか地域の行事、それでも中学生数名は手伝いに来てくれています。半分くらいの割合で中学生が参加してくれています。小学生も、中には普段はいない幼児を含めまし

	<p>て、住んでいない子ども連れの保護者が帰ってきて、普段の人口の倍くらいになって運動会も開催しているという、そうでなければ成立しないという、少子高齢化もそうですし、過疎化してしまって存続の危機も感じている実情の中で、公民館活動を展開している状態です。ただ、私は自治会の役員も兼ねているのですが、自治会では45%が60歳以上です。そのような状況ですが、文化展と敬老会を一緒に開催するとか、先ほど暑いのでという熱中症の話がございましたが、市内でも敬老会を午後から午前にされている、私ども山間部でも午前中に敬老会を開催しようということで実施いたしまして、やはり午後と午前はものすごく違いますので、先ほどの祭りも、涼しい時期に、祭りは何月にしなければいけないという決まりがないので、健康状態が一番を考えればいいのではないかと思います。</p> <p>色々申しましたが、少ない子どもたちをいかに参加してもらうかということが私ども一番の悩みでございます。その中で工夫をして存続を考えておるような状況でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ご苦勞を拝察しております。</p> <p>大浦委員、よろしいでしょうか。何かアイデアとかヒントとかお有りでしょうか。このような取組や活動などを公民館でなさっておられますので。</p>
大浦委員	<p>校区によっては、公民館かコミセン館を使った親まなび講座をされているところもあるので、私も行かせていただくのですが、人がざわざわいらっしゃるところと静かなところと色々あると思ひまして、若い方が公民館、コミセンをたびたび使うというところで、身近な存在になるのかと思ひますし、この間ある校区で避難所としてずっとおられた親子の方に聞いたのですが、色々よくしてもらってとても助かった、それまではあまり地域とつながりがなかったが、公民館を避難所として利用させてもらって、すごく安心して過ごすことができたとおっしゃっていたので、たぶんその方はよそから引っ越してこられたと思ひますが、そういう意味で、若い方でも公民館やコミセンが拠点としてそこにあるということが安心感や足を運びやすくなるということで、ちょっと門戸を開いていただいて、親子で話ができるとか、交流スペースとかができないか、きっちりした会合やイベントをしないと利用できないものなのではないでしょうか。結構スペースがあいていて森閑としているところがあるので、入口の辺りとか、そこに親子や学校で使っているPTAはいいのですが、乳幼児連れの親子の方は親子の広場などがありますが、ちょっと公民館を利用する際には、部屋を借りなければいけないとなると有料になるので、親子の方がお話しできるようなスペースがあれば、足を向けやすくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局 (浅野)	<p>管理上の話ですが、自由にお越しいただけることは非常にいい環境だと思いますが、同時にお部屋を使っておられる方が危ないから心配というお声もあり、なかなか自由な開放ということが難しく、実施しておられるところもありますが、利用者から暴れていてうるさいとか、中で悪さをしているとい</p>

	<p>うお声もあり、特に夜間は管理も不在になっているということが今の公民館の現状ですので、管理面との兼ね合いということが頭を悩ませているという状態です。</p>
<p>教育長</p>	<p>子どもというか、小さい時から公民館が地域の拠点で、誰でも行けるという施設でなければ、やはりどこかで荒れてしまいますので、一つは講座の中でもおしゃべり講座のような感じで、ファシリテーターを置いていただき、週1回なり、午前中ならば親が行きやすいとか、市でもパパママクラブなど実施しておりますが、公民館の講座の中でも可能と思います。ほかの方の邪魔にならない形で部屋に入って色々なことができるということも一つあるかと思えます。そして親御さんが公民館を自由とはいきませんが日常利用できて、地域の横のつながりができ、孤立されている保護者の方もいらっしゃるもので、子育てに悩んでいる人もたくさんおられるので、そういう面ではそのようなサークルのようなものができる可能性もあります。やはり親御さん世代に来てもらうということが一番かと思えます。</p> <p>それと、先ほど堂前委員がおっしゃったように、中学生を使うというか、どんどん使っていただけたらいいと僕は思いますが、子どもたちも人前で何かするということは、とてもモチベーションが上がります。先ほど食べ物で釣るとおっしゃっていましたが、お弁当を出すので来てくださいという形でもお手伝いすればいいと思います。やはりそのように地域で活動することが大事なので、私は震災のことを考えていて、防災のことになりますが、中学生になればもう人を助けることができます。東北の震災の時に、小さい子どもの手を引いて高台に逃げたということがありましたので、そういう面でも中学生の力を使えば、何をするかわからないという子もいますが、こういうことを積み重ねていけば、地域で自分は役に立っているという気持ちも出てくるかと思えますので、それがまた地域に返っていくという面も、一人でも二人でもこれから中で活動していってもらえる人となってくると思えます。特に中学生は、部活もあり、受験勉強もあり、ちょっと反抗期というか思春期に入りますので、高校生はなかなか地元にも遠くへ行ってしまっているので、やはり中学生を使うことがこれからの運営に活かせることで有効かと思えます。やはり、自治会も含めて高齢化が進んでいて、自治会長を決められない、自治会に入らないということもありますので、公民館が中心になって、先ほどおっしゃったように、何か困ったことがあれば公民館へ行けば助けてもらえると認知されれば、公民館活動がこれからも違う形でできていくかと思えます。今ちょうど頑張ってくださっている方々が高齢化になってきていて、その後を継ぐ方が、40代50代辺りの方がなかなかいらっしゃらないということが現状なので、公民館活動だけでなく、自治ということに関しては、小学校区で、せっきく32小学校区も含めてコミセンもたくさんありますので、そこが中心となれば全体的に活性化していくのではと思います。とてもいいものを持っているので、それは継承していかなければいけな</p>

	<p>いと思います。</p> <p>また、色々ご意見をもらって、公民館事業を管理というところで、こちらからご提案させていただきます。大学も同じです。今、追手門学院大学が来ていただいたりしていますが、立命館や梅花女子大学もごさいますので、ある意味そのような若い力を公民館活動の中に使っていただくこともありかと思ひますし、反対に、大学も地域連携というか地域貢献したいと思っておられるので、どのような形にすればいいのかまだわかっていないところもあるので、大学との繋ぎはこちらでさせていただきますので、もし何かあれば、ご意見を出していただければと思ひます。今後の公民館活動は、せつかくここまで来たので、続けていくべきと思ひますし、市としても支援していきたいと思ひております。</p>
堂前委員	<p>公民館は関係ないかもしれないのですが、小学生がラジオ体操ができないので茨木体操、中学校はラジオ体操に力が入っていますが、小学生が転校したら、恥をかくと思ひます。</p>
教育長	<p>そういうご意見もごさいます。</p>
浦野委員	<p>先ほど、中学生をどんどん使ってほしいということで、民生が一番欲しいのは中学生たちの力です。災害の時に、本当に1軒1軒回って、タンスをあげてほしい、荷物をあげてほしいなどをおっしゃった時に、私たちは全然あげることができず、私の場合は主人がいましたので、来てもらってあげることができましたが、とてもできない。経験から言えば、中学生を、ちょうど教育長がいらっしゃるので、校区でもお願いしているのですが、中学生しか力がないということが現状です。よければそのような方面もボランティア活動としてリンクしていただければ一番いいかと思ひます。民生としては助かります。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>学校でも、中学生が地域でどれだけ役に立つかという部分も含めて、ボランティアの学習は、職業体験というものがあるのですが、ボランティアの体験というか、高齢者施設、保育所、幼稚園とかそういうところを特化して実施しているところがあります。そういう意味で自分を活かすというか、そういう意識を付けていきたいという目的です。学力はある程度高い水準にあるので、今何を考へているかという、来年度も今の学力施策は続けていきますが、根底にある力、非認知能力といわれるものですが、数字では表すことのできない力です。自分に自信を持つとか、相手に共感するとか、やりぬく力、折り合いをつける力、色々な力があると思ひますが、そういう部分を色々な場面で大人が引き出していく、そういうことを考へています。公民館の中でも、放課後子ども事業の中でも、大人が声をかけて、ある一定違ったことをするのではなく、今やってもらっていることの中で、子どもたちに振り返ってもらい、結果ではなく、過程をもう一度、メタ認知と言ひますが、もう一度フィードバックして自分で考へてもらおうという積み重ねが子どもたちの中にできれば、いつでも学力が付くと考へております。だから子どもた</p>

	<p>ちの中に、地域貢献も含めて、自己有用感というか、自分は誰かの役に立つというところがこれからすごく大事になってくるので、そういう力が実際必要です。でもその根底にあるのは今申し上げた、非認知能力と言われる部分ですが、社会に出たときに絶対役に立つと思っているので、ある意味社会貢献というか、今有名大学に行って大きな企業に入ってという実質ではなく、自分は何がしたいのか、自分で選択をして、特に国際化になっていますので、海外に行くことも、起業することも、ボランティアに特化する、それから介護へ進むなど、自分に合ったものを見つけてほしいと思います。それが茨木の子たちに根付けばいいなと思っています。そういう力が子ども達につくよう取り組んでいきたいと考えています。中学生が自己有用感を持てるような中身は、学校だけではできないので、それぞれ家庭でもやっていただければと考えております。また、ボランティアというかそういう形のフォローも学校で取り組んでいますので、中学生の力をどんどん使っていただければ、中学生にはいい言葉をかけてもらい、「お前たち何をしてるんだ」というような言葉ではなく「ありがとう」という言葉をかけていただければ、大分変わってくるのかと思います。そういうことを考えさせてもらっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>茨木の子どもたちにとり、新しい教育の推進ということで発言いただきました。本当に教育長がおっしゃった自己有用感、自分が誰かのために役に立つとか、人が必要としてくれているとか、何かをしてあげたら喜んでくれた、こういった経験は従来の自己肯定感とか自信とか自尊感情とはまた違う、必ず人との関わりの中で形成される力、それも学校の中では、それぞれ限界があるので、地域の方たちとの関わりの中でこそ育てることができる力と私もそう思っておりますので、大変力強いサポートをいただいていると思っております。</p> <p>色々お気づきのことがあるかと思えます。何かご意見、ご発言等ございませんか。</p>
<p>大神委員</p>	<p>子どもたちが少ないということで、現実には町の中のように子どもたちが地域の大人と頻りに触れ合うという機会がほとんどありません。ただ、今の教育長のお話しがすべてだと思いますが、ちょっと飛びますが、神戸の非常に残念な教職員の事件がございましたが、教師の採用試験に合格して教師になっておられるので、学力はお持ちかと思えます。しかし、言葉がふさわしくないかもしれませんが、人間として失格だと大半の方が思っておられると思いますが、先ほどの教育長のお話から考えますと、学校ももちろんそうですが、地域のおじさんお婆さん、自分の家族も含めてその中で自分が育てているという共存感のようなものを、私たちの時代は感じながら育ったと思いますが、お寺に行ってお飯を食べる会が年に2回ほどありました。だから私はお寺に行くと未だに覚えています。公民館で自分の時ではないが敬老会を見に行った記憶もございますが、今の子どもたちは勉強や塾や習い事とか忙しいので、人間を感じながら育つことができないということが、今の社会</p>

	<p>と思いますが、そこをもう一度、私たちは見直すことができないのか、一緒に子どもたちと過ごす時間をちょっとでも作ることができればと感じるところでございます。高い学力、知識は当然、時代とともに引き継がないといけません、それよりももっと大事な人間の心をもう一度見直して、人と人の中で、地域の中で子どもたちに続けてもらえるような活動、そのためにも公民館活動が色々な拠点になればいいと思います。そのことをしっかりと工夫していかなければいけません。感じているだけで何もできませんが、つくづく感じているところでございます。</p>
委員長	<p>ご丁寧にありがとうございました。ほかにはいかがでございますか。令和元年度を取組から、皆様にご検討いただいておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件（３）令和元年度を取組についてはここまでとさせていただきます。</p> <p>次の案件（４）その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (大神)	<p>案件(4)その他でございますが、本日の会議の会議録の件でございます。</p> <p>本来でしたら委員の皆様方にご確認いただくべきところでございますが、作成に当たりましては委員長にご確認いただき進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、なるべく早く、概ね 1 か月程度で作成したいと思っておりますが、作成できましたら、市役所南館 1 階の情報ルームと中央図書館に置かせていただきたいと考えております。</p> <p>茨木市のホームページにも掲載させていただきます。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>事務局からの会議録の作成について説明が終わりましたが、この案件について、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ご意見、ご質問がないようですので、以上で本日の案件は終了いたしました。</p> <p>せっかくの機会ですので、本日の案件以外で、委員の皆様から他にご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
各委員	<p>意見なし</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これで本日の会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>今後とも皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>では事務局にお返しします。</p>
事務局 (大神)	<p>本日は長時間にわたり、ご検討いただきまして、ありがとうございました。台風20号が来ているなどの状況と夜分でございますので、お気をつけて</p>

	<p>お帰り下さい。 今後ともよろしく願いいたします。 本日はありがとうございました。</p>
--	---